

第 2 3 2 回 日商珠算能力検定試験実施要項

- 主 催 三木商工会議所・日本商工会議所
- 協 賛 三木珠算連盟・日本珠算連盟
- 試 験 日 2024年10月27日(日) 午前9時開始
但し、開始10分前には入室、着席のこと
- 場 所 三木商工会館 4階 〒673-0431 三木市本町2丁目1-18(三木商工会議所)
- 受付期間 2024年9月9日(月)～9月26日(木)
※締切日以降の申込は受付致しません。※受験者多数の場合、受付期間中でも締め切る場合がございます。
- 申込場所 受験料を添えて三木商工会議所へお申込ください。
- 受 験 料 1級 2,800円 2級 2,000円 3級 1,800円 (全て消費税込)
- 合格基準 各級とも300点満点とし240点以上で合格とします。
- 合格発表 2024年11月1日(金)午前10時に三木商工会館前掲示板に受験番号にて発表します。
また、当所ホームページに午前11時より掲載致します。
※電話による合否、成績の問い合わせには一切お答え致しません。但し、成績を知りたい場合は受験票と身分証明書を持参のうえ三木商工会議所にお越し頂ければ公表させていただきます。
- そ の 他 同一回の検定試験での、同級の重複受験は認めない。

受験上の注意

- 試験開始時刻を間違えないように注意してください。時間に遅れると原則受験できません。
- 受験者は、試験開始時刻までに入場し、指定された席につくこと。
- 受験するときには持参するもの。
(1) 受験票 (2) 筆記用具 (3) そろばん (4) 氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書(運転免許証、旅券(パスポート)、社員証、学生証など)。ただし、小学生以下の方は必要ありません。
- 答案記入上の注意
 - 答は、定められた欄の中に、はっきりと書くこと。
 - 答の1の位又は円の位以上には、3位ごとにコンマ「,」を付けること。
 - 無名数の答は、次の例のように書くこと。 (例) 0.25 1,427.39 2,905,406
 - 端数処理をした無名数の答は、次の例のように書くこと。
(例) 小数第3位未満の端数を四捨五入したとき。

そろばん面	答
0.4595	0.460 0.46
5.2004	5.200 5.2 (5.20とは書かないこと。)
 - 端数処理をしなかった無名数の答は、次の例のように書くこと。

そろばん面	答
0.45	0.45 .45 (0.450又は.450とは書かないこと。)
5.2	5.2 (5.20又は5.200とは書かないこと。)
 - 名数の答は、次の例のように書くこと。
(例) ¥9,528 ¥9,528. ¥9,528 9,528
(¥9,528.0 ¥9,528¥ ¥9,528円 9,528¥のような書き方はしないこと。)
〔注〕答の頭には、円の記号(¥)を付けるのが原則であるが、付けなくてもよい。
 - 答を縦に書いたり、二段に書いたりしないこと。
 - 答を書き直す場合は、その答の全部を横線で消して書き直すこと。
 - 答を書き直す場合は、定められた欄の中に書けないときには、欄外に書いて、答の頭にその問題の番号を○又は()で囲むか、その欄又はその問題と矢印で結んで書くようにすること。

- (10) 答を二つ以上書いたり、同じ数字やコンマ、小数点でも二重に書いたり、なぞったりしないこと。
(11) コンマや小数点は、数字の間に書き、数字に触れたり、数字に重ならないようにすること。

5. その他の注意

- (1) 計算開始の合図があるまでは、文鎮・下敷きなどを用いて、計算の準備をしないこと。
(2) 計算開始の合図があるまでは、問題用紙を開かないこと。
(3) アラーム時計を使用するときは、音を出さないようにすること。
(4) 受験票を紛失したり、忘れたりした場合は、試験当日、試験開始前に再交付を受けて受験すること。
(5) 携帯電話の電源は完全に切れるようにしておくこと。

「受験者への連絡・注意事項」

1. 商工会議所検定試験の申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。
2. 受験に際しては、本人確認を行いますので、必ず身分証明書（氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの〈例〉運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証など）を携帯してください。身分証明書をお持ちでない方は、受験希望地の商工会議所（または試験施行機関）にご相談ください。
3. 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
4. 取得点数は、受験者本人にのみ開示することができることになっていきますので、受験された商工会議所にお問合せください。但し、答案の公開、返却には一切応じられませんので、予めご了承ください。
5. 合格証書の再発行はできません。合格証明書の発行につきましては、受験された商工会議所にお問合せください。
6. 一度申し込まれた受験料の返還は認めません。
7. 一度申し込まれた試験日の延期・変更は認めません。
8. 試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
9. 試験会場への来場は時間厳守としてください。
10. 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - ・試験委員の指示に従わない者
 - ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
 - ・試験問題等を複写する者
 - ・問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
 - ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
 - ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
 - ・受験機器を使用し、試験プログラム以外のアプリケーションソフトウェアを利用する者
 - ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
 - ・その他の不正行為を行う者
- ※なお、厳正公正な施行のため、試験中に試験委員がお声がけすることがありますので、あらかじめご了承ください（受験者の本人確認を含みます）。
11. 試験中の飲食、喫煙はできません。
12. 試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。
13. 試験中に、受験機器等にトラブルが発生した場合や、気分が悪くなった場合は、手を挙げるなどして試験委員にお知らせください。
14. 試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩（ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）をはじめインターネット等への掲載を含む）を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
15. 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
16. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にとまなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
17. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を返還等対応いたします。ただし、これにとまなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
18. 受験者は試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合はその内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。
19. 試験当日、試験会場において、受験者に発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中で受検をお断りする場合があります。
20. 試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。